

平成18年5月23日

各 位

上場会社名 日本電通株式会社
本社所在地 大阪市港区磯路2丁目21番1号
コード番号 1931
上場取引所 大阪証券取引所(市場第二部)
問合せ先 取締役業務管理部長 森本 恒雄
TEL (06)6577-4111

経営機構改革および役員報酬制度改革について

当社は、平成18年5月23日開催の取締役会において、下記のとおり経営機構改革および役員報酬制度改革を実施することを決議いたしましたのでお知らせします。

なお、今回の経営機構改革および役員報酬制度改革は、本年6月開催予定の定時株主総会、およびその後の取締役会を経て実施することを予定しております。

記

1. 経営機構改革

当社を取巻く急変する事業環境へ即応し、変革のスピードを一層速めるために、迅速かつ最適な意思決定および執行を行っていく必要があります。そのため、経営の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離を進め、それぞれの権限と責任を明確化し、かつ機能強化を図ります。

(1) 取締役員数の削減

取締役会における審議の充実、経営の意思決定の迅速化を図るため、取締役の定員を現行の15名以内から7名以内に削減します。

(2) 執行役員制度の導入

経営の意思決定・監督と執行の分離、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入します。

執行役員は取締役会の決議により選任します。また、執行役員は取締役を兼務する場合があります。

執行役員制度導入後の当社の取締役および執行役員の候補者につきましては、本日5月23日の決算発表時に併せて発表いたします。

2. 役員報酬制度改革及び役員退職慰労金制度の廃止

取締役および執行役員の報酬・賞与については、会社業績および個人の業績評価との連動性を一層高め、当社の企業理念や経営方針の実現に向けたモチベーションを喚起させるとともに、報酬制度の合理性・透明性を確保する観点から、役員報酬制度を業績連動型へ改革します。

また、役員在任期間に連動した役員退職慰労金制度を本年6月に開催予定の定時株主総会終結の時をもって廃止します。なお、当期(第59期)在任の取締役に対する定時株主総会終結時までの在任期間に応じた役員退職慰労金打切り支給の議案を定時株主総会に諮ります。

以 上